禁複写

会社法対応専門委員会での検討状況

No	検討事項	公開草案のスケジュール
1	**繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い** （実務対応報告） ⇒　別紙参照	平成 18 年 5 月中を目標
2	**金融商品会計基準の改正（文案等は今後検討予定）** １との関係で社債発行差金を負債（社債）から控除 なお、関連して、純資産会計基準に関連した事項の改正も行う予定（Ex 新株予約権、繰延ヘッジ損益の表示区分、資本の部⇒純資産の部など）	平成 18 年 5 月中を目標 文案は次回又は次々回の委員会に提出予定
3	**自己株式等会計基準の改正（文案等は今後検討予定）** ・　自己株式の消却原資の取扱い（その他資本剰余金を優先的に充当）　⇒　法務省令に対応 ・　新株の発行と自己株式の処分が同時に行われた場合に生じ得る自己株式処分差損の取扱い ・　資本剰余金と利益剰余金の混同禁止の考え方の明確化（補てんの対象となる利益剰余金のマイナス額は事業年度末を基準とする）	平成 18 年 5 月又は 6 月を目標 文案は次回又は次々回の委員会に提出予定

なお、今後、これらの会計基準等を参照・引用している多数の会計基準等の修正が必要になることが考えられる。

以　上

(財)財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。